

# 居宅介護支援事業所重要事項説明書

当事業所は、介護保険の指定事業所です。(熊本県指定 第 4372500373)

当事業所は、ご契約者（利用者）に対して居宅サービス計画書（ケアプラン）を作成致します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明致します。

## 1.事業者

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| (1) 法人名   | 社会福祉法人菊寿会         |
| (2) 法人所在地 | 熊本県山鹿市菊鹿町長 502 番地 |
| (3) 電話番号  | 0968-48-2111 (代)  |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 松岡 三正         |
| (5) 設立年月日 | 平成 4 年 10 月 5 日   |

## 2.事業の概要

- |            |   |
|------------|---|
| (1) 事業所の種類 | 居宅介護支援事業所<br>令和 2 年 4 月 1 日指定 (指定 NO.4372500373)  |
| (2) 事業所の目的 | 居宅介護支援事業所は、介護保険法令に従い利用者が、介護状態となった場合においても居宅においてその有する能力に応じて可能な限り、自立した日常生活を営むことができるようにする事を目的として、居宅サービス計画書作成等のサービスを提供します。 |
| (3) 事業所の名称 | 矢筈荘居宅介護支援事業所  |
| (4) 事業所所在地 | 熊本県山鹿市菊鹿町長 502 番地   |
| (5) 電話番号   | 0968-48-2111 (代)  |
| (6) 管理者氏名  | 高木 智司   |

(7) 事業所の運営方針

- ① 公正、中立をモットーに利用者の意志及び人格を尊重し利用者の選択に基づき複数の居宅サービス事業者等から総合的かつ効果的にサービス提供ができるようマネジメント致します。
- ② 利用者の身体的、精神的、社会的問題を的確に把握し、利用者並びに家族の意志を確認しながら、居宅サービス計画を作成します。
- ③ 居宅サービス計画の作成にあたっては、関係市町村並びに保健、医療、福祉機関との連携を図りながら、適切なサービスが提供できるように努めます。
- ④ 居宅サービス計画の作成にあたっては、複数の居宅サービス事業者等の紹介を行い、選定理由についても説明します。

(8) 開設年月日 平成 12 年 4 月 1 日

(9) 運営の実施地域 山鹿市

(10) 営業日及び営業時間

営業日	毎週月曜日から金曜日
サービス提供時間	午前 8 時 00 分～午後 5 時 00 分

※夜間帯においても、必要時は 24 時間連絡可能な体制を取っています。

連絡先 0968-48-2111

### 3.職員体制

当事業所では、ご契約者に対して介護サービス計画を作成する介護支援専門員として、以下の職員を配置しています。

《 介護支援専門員の配置状況 》

	氏名	形態	主な職種
居宅管理者	高木 智司	常勤	介護支援専門員
	野中 春奈	常勤	介護支援専門員

### 4.当事業所が提供できるサービス

- (1) 居宅サービス計画の作成
- (2) 居宅サービス事業者及び医療機関、介護保険施設との連絡調整
- (3) サービス実施状況の評価
- (4) 利用者の状態把握
- (5) 給付管理
- (6) 要介護認定申請に対する協力、援助
- (7) 相談業務
- (8) サービスにかかる継続管理

## 5.利用料

全額保険給付のため利用料はいただきません。  
なお、保険料を滞納されている方については、この限りではありません。  
居宅を訪問する場合に要する交通費の実費はいただきません。  
※当事業所は特定事業所加算とターミナルケアマネジメント加算の届出を行っています。

## 6.サービス内容の変更、契約の解約

利用予定期間中に利用者の都合により、介護サービス計画内容の変更、及び契約の解約ができます。このような場合には事業所に連絡下さい。  
介護認定で要支援になった場合は、一旦契約終了になります。

## 7.損害賠償

当事業所が、指定居宅介護支援の提供中に、またこの契約を守らず利用者やその家族、家財等に損害を与えた場合は、その損害を賠償します。

## 8.秘密保持・個人情報の保護

事業者及び従業者は、サービスを提供する上で知り得た利用者及びその家族の個人情報（個人情報の保護法における定義に従います。）を正当な理由なく第三者に漏らしません。

なお、この守秘義務は、契約終了後も同様です

## 9.介護支援専門員の禁止行為

- (1) 利用者もしくはその家族からの物品等の授受
- (2) 飲酒及び利用者もしくはその家族等の同意なしに行なう喫煙
- (3) 利用者もしくはその家族に対しての宗教活動、政治活動、営利活動
- (4) その他、利用者もしくはその家族等に行なう迷惑行為

## 10.苦情の受付について

- (1) 苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は下記の専門窓口でお受け致します。

苦情受付窓口・・・担当：矢筈荘居宅介護支援事業所管理責任者  
高木 智司

受付日時：月～金曜日 午前8：00～午後5：00

電話：0968-48-2111（代）

第三者委員として以下の方々が当事業所における苦情やご相談を受け付けております。

氏名	住所	電話番号
児玉 馨志	山鹿市菊鹿町相良 112	0968-48-9716
原口 洋子	山鹿市菊鹿町下内田 659	0968-48-2118
宮本 誠之	山鹿市菊鹿町木野 2876	0968-48-2274

(2) 行政機関その他の苦情受付機関

受付機関	電話
山鹿市市民福祉部長寿支援課	0968-43-1180
国民健康保健団体連合会	096-214-1101
熊本県福祉サービス運営適正化委員会 (熊本県社協内) 専用電話	096-324-5471

## 11. 当事業所のご利用の際に留意いただく事項

- (1) 介護保険施設への入所申込をされた場合は必ずご連絡下さい。
- (2) 要介護等有効期間中に変更申請をされる場合は必ずご連絡下さい。
- (3) 訪問予定時間、面接予定時間を守るように極力努力を致しますが、事情により遅れることがあるかもしれませんので、予めご了承下さい。
- (4) 利用者が病院等に入院する必要がある場合は担当介護支援専門員の氏名、連絡先を当該病院等へ伝えて下さい。

尚、担当介護支援専門員の連絡先は、介護保険被保険者証や健康保険被保険者証、お薬手帳等と一緒に保管されることをお勧めします。

### 同意書

居宅介護支援重要事項説明書の説明を受け同意します。

令和 年 月 日

本人 \_\_\_\_\_ 印

代理人 \_\_\_\_\_ 印

説明者 \_\_\_\_\_ 印